

岩手県選挙管理委員会告示第6号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成27年2月13日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
社会福祉法人三陸福社会 特別養護老人ホーム <u>さんりく</u> <u>の園</u>	大船渡市三陸町越喜来字 <u>所通27番地 5</u>	特別養護老人ホーム <u>さんりくの</u> <u>園</u>	大船渡市三陸町越喜来字 <u>所通91番地</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			